

平成 25 年住宅・土地統計調査に関する研究会（第 1 回） 議事概要

1 日 時 平成 23 年 9 月 26 日（月） 13:00～14:35

2 場 所 総務省統計局 6 階特別会議室

3 出席者

委 員：浅見泰司座長、石坂公一委員、竹内一雅委員、松本暢子委員、山田育穂委員
オブザーバー：小幡裕子（東京都総務局統計部人口統計課長）、沓澤隆司（国土交通省総合政策局情報政策課建設統計室長）、西川智（同土地・建設産業局土地市場課長）、首藤祐司（同住宅局住宅政策課長）
総 務 省：福井統計局長、須江統計調査部長、水上調査企画課長、河野調査企画課調査官、木村地理情報室長、三上国勢統計課長、松村統計研修所教授
（独）統計センター：羽瀨製表部管理企画課長

4 議 事

- (1) 調査に関する研究会について
- (2) 調査の概要について
- (3) 調査の実施方針について
- (4) その他

5 議事要旨

- 開会に当たり、福井統計局長から挨拶
- 研究会の運営及びスケジュールについて確認
- 配布資料に基づき事務局から説明を行い、その後、意見交換が行われた。主な意見は以下のとおり（これらの意見を踏まえて次回以降、論点整理し検討することとなった。）。
 - ・ 例えば、資料 8 でハウスシェアリングの実態把握についての要望があったが、住宅の質を捉えるための調査事項については、それが全国的に捉えるべき事項なのかどうかという観点から検討することが適切と考える。
 - ・ 東日本大震災に関して、福島県の原子力発電所の事故による避難地域は広範囲であり、その地域の調査方法について留意する必要がある。
 - ・ 相続により空き家、空き地、放置されている農地等が増加しており、これらの実態は住宅・土地統計調査でしか把握できない上、日本に居住する世帯の土地所有状況を把握することは、世帯の資産を把握することに繋がり、国民経済計算（SNA）においても大きな項目となるため、現住居以外の土地に関する所有状況を上手く把握できるように検討をお願いしたい。
 - ・ 住宅・土地統計調査では空き家に関する表章範囲は市区町村までであり、それ以上に詳細な空き家の状況は把握できないが、例えば、地域内の空き家率が高い地域と世帯の特性とのリンクがとれるような情報があれば、それを利用して、国勢調査の結果から地域別の空き家の状況を推計できるのではないかと。
 - ・ 空き家のより詳細な実態把握は重要であり、例えば、外観から分譲・賃貸の別を把握したり、共同住宅の空き家については、同じ棟に居住する世帯から調査することで建築年代別の空き家率が把握できるなど、多少調査に手間をかけることでより詳細な情報を得られるので検討して

もらいたい。

- 世帯の構成を中心に、国勢調査の調査結果とリンクできるように調査事項等を検討した方がよい。例えば、世帯主について、高齢の両親と息子という世帯の場合、国勢調査と住宅・土地統計調査では世帯主の捉え方が異なると考えられるので、統一した方がよいのではないかと。
- 例えば、平成15年調査から20年調査の間に、J-REIT（不動産投資信託）が広まり、賃貸住宅が急増していたが、5年に一度の調査ではその実態を把握できず、空き家数などについての正確な情報がない状態で活動せざるを得なかった。もし可能であれば中間年調査を実施してもらいたい。
- 集計表において、世帯の分類と住宅の分類が明確に分かれていないことから詳細な分析を行う上で、一部、利用しづらい集計表がある。また、集計項目は集計表により詳細な表と簡易な表があり、バラツキがあると感じている。
- 住宅のストック情報の把握のために住宅・土地統計調査は不可欠な調査であるので、調査規模が縮小されたり廃止されたりして、必要な結果が得られなくなることを防ぐよう、調査実施のメリットを十分に意識しながら検討を進めていくべき。
- 住宅・土地統計調査と住生活総合調査を同時に実施することを考えるなら、地方公共団体（特に市町村）に対して大きな負担となると思われるので、調査方法を十分に検討しスマートな形にしてもらいたい。
- 震災研究に当たって国勢調査と住宅・土地統計調査のデータを利用しているが、国勢調査のデータとのリンクが難しいので、工夫が必要と感じている。

<文責：事務局（今後、修正することがあります。）>

以上